

第4次京都府食育推進計画

骨子（案）

令和3年度～7年度

令和2年12月

京 都 府

■ はじめに

食は、私たちが生命を維持するエネルギーを確保するための根源的な行為であると同時に、家族や友人などとの「共食」によるコミュニケーションを通じてお互いの気持ちを理解し合い、豊かな人間性や健康な心身を育てる社会的な行為でもあります。

私たちは、日々の食を通して身体と心の活力を得ており、食というものを抜きにしては健康で健全な生活が送れないことを知っています。

そして、食の大切さとそれを伝えること——すなわち「食育」の重要性が、過去から現在、そして未来まで、変わらないことも知っています。

一方で、近年の食をめぐる状況は、刻々と変化しています。少子高齢化、未婚化・晩婚化、働き方の多様化等を背景とした、核家族・単独世帯の増加などに伴い、私たちの食を取り巻く環境は、家庭や地域など共同体的コミュニティから、学校や職場などの組織的コミュニティへと比重が移ってきています。

加えて、情報通信技術をはじめとした様々な技術革新や、昨今の新型コロナウイルス感染症などの影響から、食に関する情報へのアクセス手段や食事の摂り方、更には消費行動や生活様式そのものも大きく変わりつつあります。

京都府では、これまでから、府民の皆さまが食を通じて、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進するため、食育基本法に基づき、平成 19 年度から京都府食育推進計画を策定してまいりました。

今回策定した「第 4 次京都府食育推進計画」は、府民の皆さま一人ひとりが、食に関する正しい知識を持ち、食に関する課題解決に向けて主体的に行動することができるよう、様々なコミュニティにおける生涯を通じた食育の推進、食への関心を高めるための環境づくり、WITH コロナ・POST コロナ社会における新たな生活様式に対応するための取組などを柱としています。

また、こうした取組は、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、国連において掲げられた持続可能な開発目標（SDGs）の実現にも繋がります。

京都府といたしましては、この計画に基づき、「食」が持つ力で新たな「豊かさ」の価値を再創造し、府民の皆さまとともに、より豊かな食と暮らしを実現できるよう全力で取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いたします。

京都府知事 西 脇 隆 俊

目 次

■ 第1章 京都府食育推進計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨と計画期間	
2 基本理念	
■ 第2章 食をめぐる現状と課題	2
1 社会の変化と食	2
2 人口推移等	2
3 健康、食生活	3
4 地域の食と食文化	4
5 新型コロナウイルス感染症による影響	5
■ 第3章 第3次京都府食育推進計画の総括	6
1 第3次京都府食育推進計画の成果と課題	6
2 目標未達成の状況	8
■ 第4章 第4次京都府食育推進計画の基本方針と施策の体系	9
1 第4次京都府食育推進計画の基本方針	9
2 第4次京都府食育推進計画の施策の体系	10
■ 第5章 施策の展開	11
1 多様な主体による食育の推進	11
（1）家庭における食育の推進	11
（2）学校、保育所、幼稚園等における食育の推進	12
（3）地域における食育の推進	13
2 食育の効果的な推進のための取組	14
（1）食育への関心の向上	14
（2）新たな生活様式への対応	15
■ 第6章 ライフステージに応じた施策の展開	16
■ 第7章 計画の目標	17
1 目標一覧	17
2 目標の考え方	18
3 推進体制・進行管理	19

■ 第1章 京都府食育推進計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨と計画期間

京都府では、食育基本法第17条に基づき国が策定する食育推進基本計画を基本として、平成19年度から京都府食育推進計画を策定し、公表しています。

今回、国において第4次食育推進基本計画が策定されたことから、京都府においても教育・健康・生産等各分野の専門家や学識経験者で構成する「京都府食育推進懇談会」での議論を経て、第4次京都府食育推進計画を策定しました。

この計画は、国の食育推進基本計画を基本に、第3次京都府食育推進計画（平成28年度～令和2年度）の取組成果を評価し、残された課題と新たに浮かび上がった課題を解決するために、令和3年度から7年度までの5年間を計画期間として策定したものです。

2 基本理念 『つなげる、京都。つづける、食。』（仮）

食は、私たちが生涯にわたって欠かすことのできないもので、社会の様々な場面でも関わり続けます。

この計画では、家庭、学校、地域などの様々なコミュニティのつながりの中で、それぞれのライフステージに応じた食育の取組を進めるとともに、これまで連綿と続いてきた京都の食文化を継承し、次代へつなげることを通じて食育への関心を高める取組を行います。

また、新たな日常の中でも、私たちが食を中心につながり、未来へと食育の取組が続けられるような環境を整えます。



■ 第2章 食をめぐる現状と課題

1 社会の変化と食

食は、生活、健康、文化等日々変わりゆく私たちの社会と密接に関係しています。特に今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、新たな生活習慣への対応が求められるなど社会情勢は大きく変化しています。

食育の推進に当たっては、コロナ禍前から見られた人口推移や健康・食生活等の状況を踏まえるとともに、コロナ禍による新たな生活様式、食をめぐる消費行動の変化に対応しながら取組を進めていく必要があります。

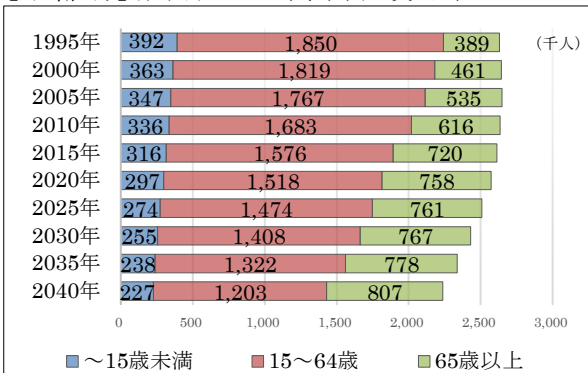
2 人口推移等

令和2年9月時点の京都府の総人口推計は約257万人で、平成17年からの人口減少は今後も続く一方で、単独世帯や高齢者単独世帯の増加が予想され、家庭における調理や喫食の軽便化が進むような傾向が見られます。

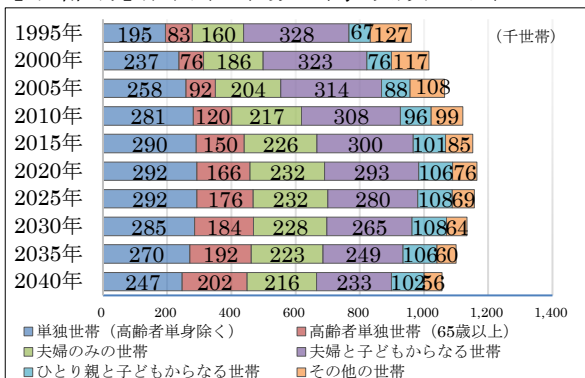
従来、家庭で継承されてきた日本型食生活や和食文化の知識・経験の次世代への継承や、健康的な食事の確保のための中食等の活用、学校や職場等のコミュニティにおける共食の推進など、新たな食環境の整備が求められます。

また、京都府全体の高齢化率は平均29.9%ですが、市町村によって状況は大きく異なっており、それぞれの地域の実情を踏まえ、買い物が困難な高齢者等への配食等の取組の推進や、高齢化の一層の進展に伴う介護を予防する観点からの食育の推進にも注力することが必要です。

[京都府] 推計人口（年齢区分別）

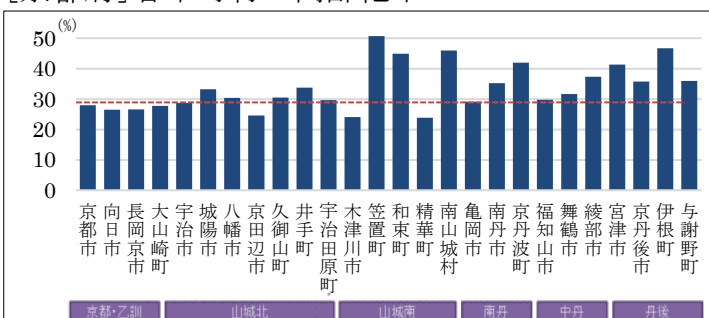


[京都府] 推計世帯数（家族類型別）



（出典：国立社会保障・人口問題研究所将来推計、2015年までは総務省統計局国勢調査による実績値）

[京都府] 各市町村の高齢化率



京都府平均 29.9%

（出典：京都府健康福祉部高齢者支援課
H31.3.31時点 住民基本台帳に基づく市町村報告数値）

3 健康、食生活

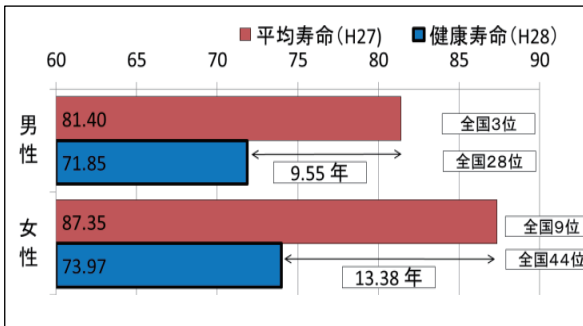
京都府の平均寿命（平成27年）は男女共に全国平均を上回るものの、健康寿命（平成28年）はいずれも全国平均を下回っており、平均寿命と健康寿命の間には男性で約10年、女性で約13年の差があります。

また、食生活と関わりの深い悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病は、京都府では死亡原因の52.1%を占め、全国の50%をやや上回り、健康寿命の延伸に向けて、適切な栄養摂取など望ましい食生活が課題となっています。

望ましい食生活と関係する成人の朝食摂取の割合や、主食・主菜・副菜の組合せによる食事摂取の割合は、京都府は若年者層、総数ともに全国平均を上回る一方で、朝食を毎日食べる小中学生の割合は低下傾向にあるなど、特に若い世代の食生活の改善が求められます。

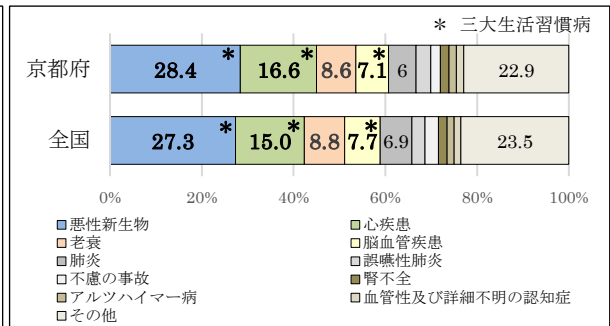
健康寿命の延伸、生活習慣病の予防や社会生活機能の維持にも関わりの深い、体重の適正な管理に向けて、子どもや若い世代から望ましい食習慣を身につけるとともに、朝食摂取や主食・主菜・副菜のそろった食事、適正な量の野菜や食塩の摂取、適正な脂質エネルギー比を啓発するなど、府民一人ひとりの主体的な行動につながる食に関する知識を普及し、更に、意識せずとも健康的な食事を摂りやすい食環境整備を進めることも大切です。

[京都府] 平均寿命と健康寿命



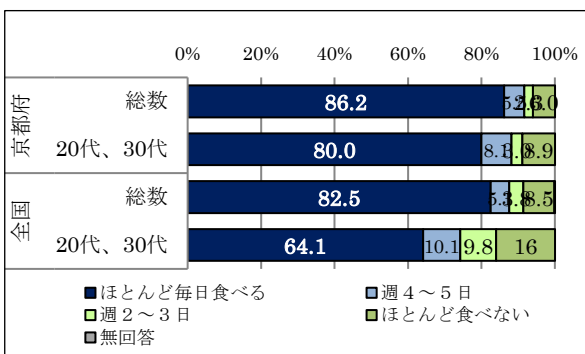
(出典：京都府健康福祉部健康対策課
健康長寿データヘルス推進プロジェクト報告書)

[京都府] 主な死因の構成割合



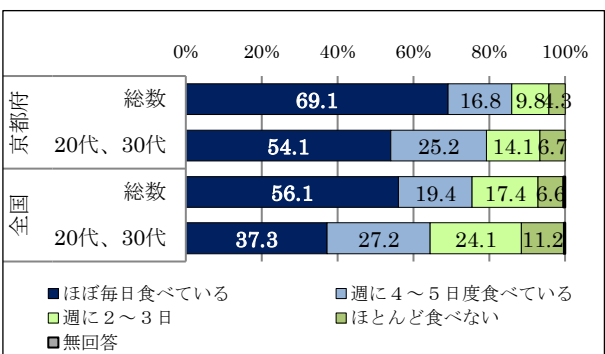
(出典：厚生労働省、京都府健康福祉部健康福祉総務課
「令和元年人口動態統計（概数）の概要」)

[京都府] 朝食摂取状況（成人）



(出典：[京都府] 京都府農林水産部農政課
「令和元年度食育・食生活にかかるアンケート調査」
[全国] 農林水産省
「令和元年度食育に関する意識調査報告書」)

[京都府] 主食・主菜・副菜の組み合わせ（成人）



(出典：[京都府] 京都府農林水産部農政課
「令和元年度食育・食生活にかかるアンケート調査」
[全国] 農林水産省
「令和元年度食育に関する意識調査報告書」)

4 地域の食と食文化

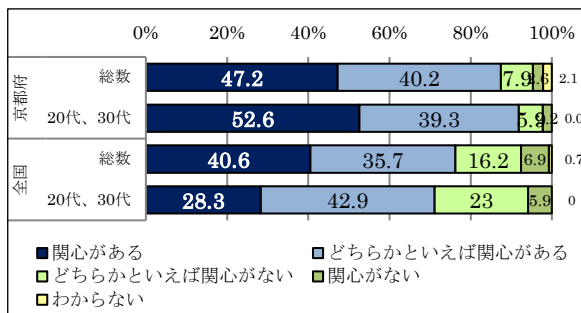
千年の都として栄えてきた京都には、長い歴史と豊かな自然の中で育まれた京野菜や宇治茶などの食材や和食・郷土料理などの食文化が根付いており、「和食：日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産登録や保護・継承にも貢献しています。

京都府では、全国と比較して食育への関心は、20代、30代を中心に高い傾向にあります。一方、国の調査では、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し伝えている割合は、増加傾向にあるものの、50%未満であることから、引き続き取組を推進することとしています。

また、和食は健康に良い、季節を感じられるなど好ましいイメージがある一方、調理が難しいなど消極的な回答も示されています。

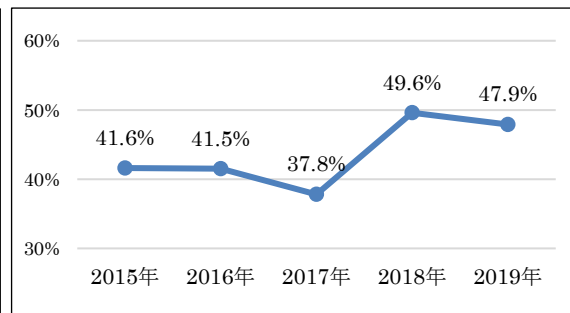
京都ならではの高品質で特色ある食材や食文化を背景とした食育への関心の高さを考えると、府民の食育への関心を高め、誰もが食に広く親しむためには、京都の食材や食文化に関わる様々な人材との関わりを深めていくことが、地産地消の推進と、効果的な食育の推進に繋がるものと考えられます。

[京都府] 食育への関心度



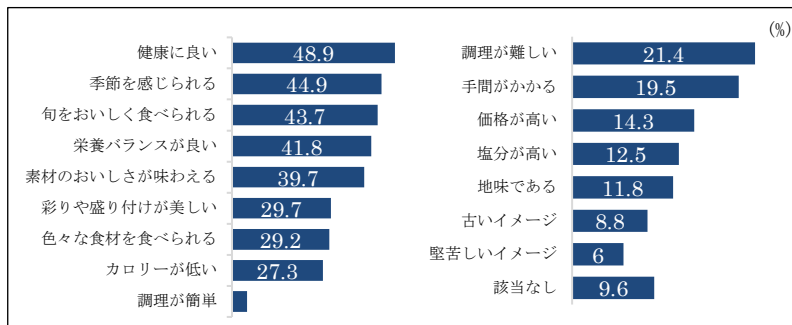
(出典：[京都府] 京都府農林水産部農政課
「令和元年度食育・食生活にかかるアンケート調査」
[全 国] 農林水産省
「令和元年度食育に関する意識調査報告書」)

[全国] 地域や家庭の伝統的な料理や作法を継承し、伝える国民の割合の推移



(出典：農林水産省「令和元年度食育に関する意識調査報告書」)

[全国] 日本人が抱く和食のイメージ



(出典：農林水産省
「令和元年国民の食生活における和食文化の実態調査」)

[京都府] 市町村食育計画作成状況 (令和2年3月末現在)

京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、亀岡市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、和束町、精華町、京丹波町

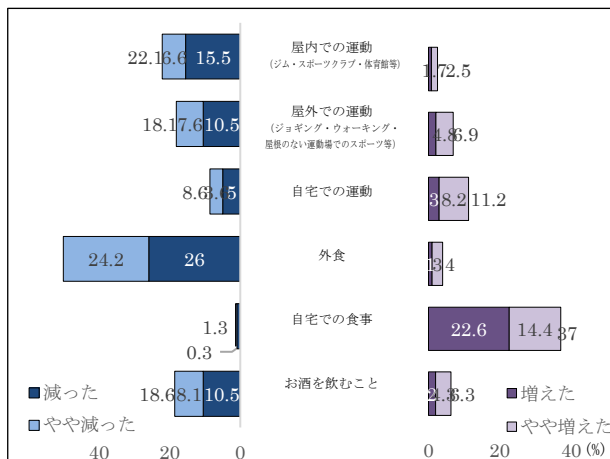
5 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の中、広域化・高速化してきた人・物の国際的な交流や物流は、強く制限されることとなり、当面、日本国内においても大きな影響が続く状況にあると考えられます。

新たな生活習慣では日常的なマスク着用や密集、密接、密閉の三密の機会を避けることになり、外出での共食（きょうしょく）の機会が減少する一方で、家庭での調理や食事の増加、ICT ツールを活用した共食を楽しむ方法の定着なども見られ、改めて、食への関心や課題を認識する人も多く現れるなど更なる変化のきざしもあります。

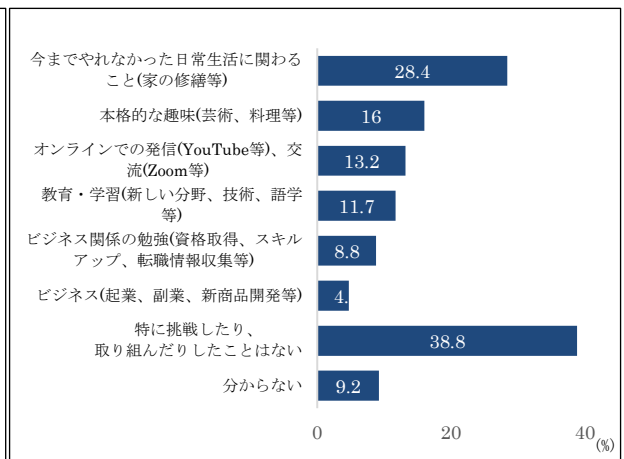
直接的に対面する機会が減少する状況の中で様々な分野で ICT ツールが急速に普及しており、文部科学省などでは学校等の臨時休業の対応として、学習支援サイトが開設され、「京都府食の府民大学」においても、視聴回数が急伸するなどこれまでにない変化があり、今後もこのような変化を踏まえた情報提供やイベントの開催方法の工夫などの対応が求められます。

[全国] コロナ禍での運動や食生活の変化



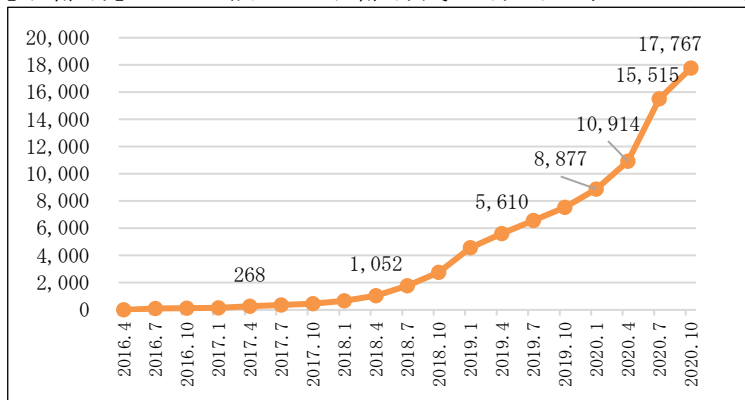
(出典: 第一生命研究所 R2.4 「新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査」)

[全国] コロナ禍で新たに取組んだこと



(出典: 内閣府 R2.6 「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動変容に関する調査」)

[京都府] コロナ禍での京都府食の府民大学における映像教材視聴数の推移



(出典: 京都府農林水産部農政課調べ)

■ 第3章 第3次京都府食育推進計画の総括

1 第3次京都府食育推進計画の成果と課題

第3次京都府食育推進計画では、13の項目、14の数値目標を設定し、9項目（約6割）の目標を達成しました。

目標を達成したものは、「きょうと食いく先生の授業数」、「食の安心・安全府民大学の開講」など9項目で、改善が見られるものは「実践型食育を実施している小・中学校の割合」、「たんとおあがり京都府産施設の増加」の2項目で、各分野で食育の取組の裾野が拡大したと考えられます。

一方で、「学校給食への地元農林水産物の供給品目数の割合」、「朝食を毎日食べる府内小学生、中学生の割合」は、十分な進捗が見られず、府民一人ひとりに対し食育に関する正しい知識の更なる浸透を図り、主体的な行動変容に繋げる取組の強化が必要です。

第3次京都府食育推進計画の総括

成 果

- 学校等で体験型食育を実践する「きょうと食いく先生」の派遣増加や情報発信等を行う「食の安心・安全ヤングサポーター」の養成など食育の取組の裾野の拡大
 - * 「きょうと食いく先生」認定者数（◎274人）
 - * 「きょうと食いく先生」授業数（◎373授業/目標300授業）
 - * 「食の安心・安全ヤングサポーター」の養成数（◎24名/目標30名）
- 府HPによる映像教材「食の府民大学」等を通じた幅広い府民への情報の発信
 - * 「食の府民大学」の開講（◎14講座、全57講座/目標6講座）

課 題

- 府民一人ひとりに対し食育に関する正しい知識の更なる浸透を図り、主体的な行動に繋げていくことが必要
 - ・ 朝食を毎日食べる府内小・中学生の割合の向上
 - ・ 若い世代における主食・主菜・副菜の組み合わせ等の食生活の改善 等
 - * 朝食を毎日食べる府内小・中学生の割合（小学生◎85.3%/目標95%）、（中学生◎79.7%/目標90%）
 - * 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べる割合（◎20,30代54%、全体69%）

今後の展開方向

- 多様な関係者と連携した若い世代や子育て世代等に対する食育に関する理解の促進
- 和食や郷土料理など京都の食文化を通じた食育への関心を高める取組の推進

<目標達成状況>

◎：達成目標を上回っている箇所

項目	策定時 (平成26年度)	28年度 達成状況	29年度 達成状況	30年度 達成状況	令和元年度 達成状況	令和2年度 実績見込	達成目標 (令和2年度)	達成状況 ※1
1 実践型食育を実施している小・中学校の割合	57%	73%	92%	89.5%	91.7%	新型コロナウイルス感染症の影響により、調査未実施	100%	△
2 「お弁当の日」を実施する府内の学校の数	20校	22校	20校	64校	57校	◎	30校	◎
3 学校給食への地元農林水産物の供給品目数の割合	18%	16.4%	16.5%	15.8%	15.5%	令和2年度分については未実施	30%	▼
4 大学、企業、老人施設等の食堂で地元農林水産物を多く使用する「たんとおあがり京都府産施設」の増加	145施設	154施設	152施設	169施設	166施設	164施設	200施設	△
5 食品表示法や機能性表示食品等に関する講習会の開催	—	◎ 年5回	◎ 年6回	◎ 年7回	◎ 年5回	新型コロナウイルス感染症の影響により、講習動画の周知として実施	年5回	◎
6 「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」の増加	567店舗 食情報提供店	753店舗 食情報提供店含む	766店舗 食情報提供店含む	794店舗 (食の健康づくり応援店のみ)	788店舗 (食の健康づくり応援店のみ)	◎ 800店舗見込 (R2.9末現在、804店舗)	800店舗	◎
7 食の安心・安全府民大学の開講	—	◎ 年14回	◎ 年6回	◎ 年6回	◎ 年14回	◎ 年6回以上	年6回	◎
8 朝食を毎日食べる府内小学生の割合(6年生)	87%	86.2%	85.8%	83.7%	85.3%	新型コロナウイルス感染症の影響により、調査未実施	95%	▼
朝食を毎日食べる府内中学生の割合(3年生)	82%	81.1%	81.3%	77.3%	79.7%		90%	▼
9 食のみらい宣言(食育宣言)を行い、健全な食生活をおくる府民	—	2,149人	4,228人	7,094人	9,714人	◎ 10,000人	10,000人	◎
10 食事の宅配事業を実施する「京野菜ランド」の数	—	1箇所	1箇所	2箇所	◎ 9箇所	◎ 9箇所	5箇所	◎
11 京都における季節の行事食などの研修会の実施	—	◎ 年7回	◎ 年4回	◎ 年4回	◎ 年4回	◎ 年4回	年4回	◎
12 「きょうと食いく先生」の授業数の増加	108授業	202授業	267授業	329授業	◎ 373授業	◎ 300授業	300授業	◎
13 「健康ばんざい京のおばんざい弁当」の販売数	年6,285個	◎ 年15,004個	◎ 年25,351個	◎ 年39,734個	◎ 年42,185個	◎ 年3,000個見込 (R2.8末現在1,223個)	年15,000個	◎

※1 達成状況 ◎：目標達成、△：第3次計画作成時と現状値を比較して改善、▼：作成時と現状値を比較して悪化

※2 項目1、3、5、8、13については、新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度に実績の判断が困難のため、令和元年度実績で判断

2 目標未達成の状況

第3次京都府食育推進計画で掲げた目標のうち、未達成のものは、次のとおりです。

(1) 実践型食育を実施している小・中学校の割合（項目1）

- ・ 策定時 57%、目標 100%実施に対して、きょうと食いく先生等による指導や地域の生産者などの参画を得て、90 数%の実施率に向上
- ・ 継続的に実施している学校以外の学校の実施が課題
- ・ 引き続き、家庭、学校及び地域と連携し、実施していない学校を中心としたアプローチが必要

(2) 学校給食への地元農林水産物の供給品目数の割合（項目3）

- ・ 策定時 18%、目標 30%の供給割合に対して、15%程度の割合とやや減少
- ・ 特に、都市部の多人数校では、喫食数に見合った量や多品目品揃えの確保、調達価格などの面において課題あり
- ・ 関係団体との連携による地元農林水産物供給の仕組みづくりなどをより一層進めることが必要

(3) 大学、企業、老人施設等の食堂で地元農林水産物を多く使用する「たんとおがり京都府産施設」の増加（項目4）

- ・ 策定時 145 施設、目標 200 施設に対して、府内産野菜の使用取り止めや申請見送りもあり 164 施設にとどまる
- ・ 府内産野菜の調達価格が高く、コロナ禍の影響から今後の施設運営が不確定のため申請を見送る事例が見られる
- ・ 本取組については先行きが見通せないため、異なる視点からの地産地消の取組による食育の推進が必要

(4) 朝食を毎日食べる府内小・中学生の割合（項目8）

- ・ 策定時小学生 87%、中学生 82%、目標をそれぞれ 95%と 90%としたが、いずれの割合も策定時から横ばい
- ・ 子どもや保護者が、朝食摂取の重要性を理解し、実践することが課題
- ・ 家庭と学校との連携を強化し、基本的な生活習慣の形成に重要な役割を担う朝食についての重要性を子どもや保護者に対して、直接的に継続的に伝える取組が必要

■ 第4章 第4次京都府食育推進計画の基本方針と施策の体系

1 第4次京都府食育推進計画の基本方針

第4次京都府食育推進計画では、国の食育推進基本計画を基本に、府のこれまでの取組成果や課題、社会情勢の変化などを踏まえて食育を推進します。

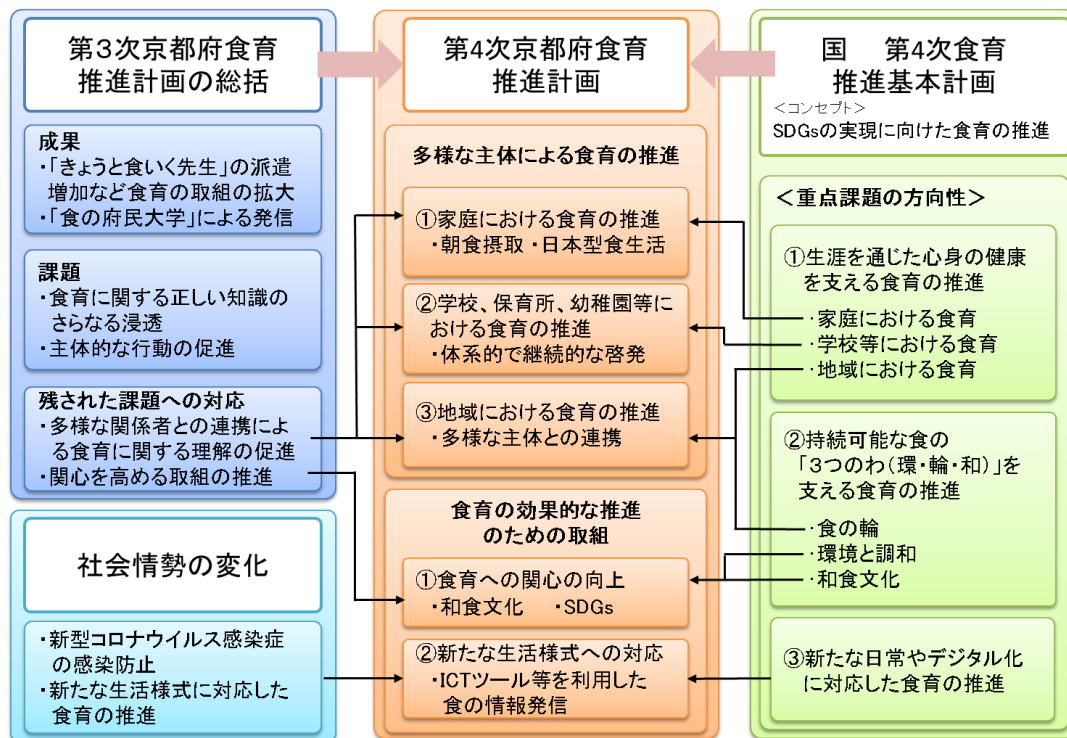
国の第4次食育推進基本計画では、「SDGsの実現に向けた食育の推進」をコンセプトに、重点課題の方向性として、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」、「持続可能な食の3つのわ（環・輪・和）を支える食育の推進」、「新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進」が掲げられています。

第3次京都府食育推進計画の取組においては、学校等における体験型食育の実践例が増加し、映像教材等を通じた幅広い情報発信ができた一方、若い世代の朝食摂取や食生活の改善に課題が残りました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、家庭内食の増加や生活の様々な場面におけるICTツールの普及など、社会情勢が大きく変化したことから、新たな生活様式に対応した取組の見直しが求められています。

第4次京都府食育推進計画では、こうした状況を踏まえ、家庭、学校、地域など多様な関係者との連携のもと、生涯を通じた心身の健康を支える食育の取組を推進するとともに、より効果的に食育を推進するため、京都ならではの和食文化を通じた食育への関心の向上や新たな生活様式に対応した取組を推進します。

<施策体系の考え方>



2 第4次京都府食育推進計画の施策の体系

『つながる、京都。つづける、食。』の基本理念のもと、家庭、学校、地域等の様々なコミュニティのつながりの中で、生涯にわたった食育の取組を進めるとともに、連綿と続いてきた京都の食文化を継承し、次世代に繋げることを通じて、食育への関心を高める取組を行います。

(1) 多様な主体による食育の推進

家庭、学校、地域等の様々なコミュニティのつながりの中で、生涯にわたった食育の取組を進めます。

家庭では、生涯を通じた健康につながる取組や、子どもや若い世代の朝食等食生活の改善に向けた取組、学校等では、体系的継続的な食に関する指導の充実や生きた教材としての給食を活用した食育を推進します。

また、地域では、市町村や教育・福祉施設、企業、食育ボランティア団体等と連携した食環境整備の取組を推進する等、府民一人ひとりに食に関する正しい知識の更なる普及を図り主体的な行動に繋げていくとともに、多様な関係者と連携して取組を強化します。

(2) 食育の効果的な推進のための取組

ライフスタイルの多様化等の中で、誰もが食に親しみ広く食育が推進されることを目指して、和食や郷土料理等、京都ならではの食材や食文化の発信や人材をつなぎ活かすことで、地産地消を推進するとともに、府民全体の食育への関心を高める取組を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による、家庭内食の増加やICTの更なる浸透等の暮らしの変化に対応して、家庭での調理について理解を深める取組やICTを効果的に活用した情報発信等、取組を強化します。

第4次京都府食育推進計画の体系

多様な主体による食育の推進		食育の効果的な推進のための取組	
		食育への関心の向上	新たな生活様式への対応
家庭	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">子どもから高齢者まで生涯を通じた食育の推進</div> <ul style="list-style-type: none"> 子どもや若者の朝食等食生活の改善 健康寿命延伸 	和食や郷土料理など京都ならではの情報発信	WITHコロナ社会の暮らし方の変化に応じた食育の推進
学校 保育所 幼稚園	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">施設全体として食育の体系的・継続的な取組</div> <ul style="list-style-type: none"> 食の知識、食習慣、地域の食材や食文化に関する指導の充実 給食(生きた教材)を通じた食育 	農林漁業者や食品関連事業者、料理人等と府民との交流	ICTを活用した啓発イベントや授業等多様な学びの場の提供
地域	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">心身の健康増進に向けた地域と連携した食育の推進</div> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や教育・福祉施設、企業、食育ボランティア団体等と連携した食環境の整備 健康に配慮した中食、外食等、食へのアクセスの充実 	地産地消の推進 SDGs実現に向けた食育の推進	家庭内食の増加に応じて家庭における調理時間を楽しめるような情報を発信 時間・場所の制約がないオンラインの特性を活かした食に関する情報発信

■ 第5章 施策の展開

1 多様な主体による食育の推進

(1) 家庭における食育の推進

家庭は、食育を推進する上で最も大切な場であり、生涯を通じた食育の原点です。家庭には、基本的な生活習慣や知識の習得、食文化の継承等の上で非常に大きな役割があり、健康寿命延伸の観点からも、家庭での日々の食育の推進は重要です。

そこで、学校や地域などの多様な主体と連携し、子どもから高齢者までの各ライフステージに応じた、生涯を通じた食育を推進するとともに、食の正しい知識、自分で調理する力、選ぶ力の向上を図ります。

○ 生涯を通じた健康寿命延伸につながる食育の取組

(具体例)

- ・小児期では、市町村での妊娠期教室、乳幼児健診等を通じた子どもへの食べる意欲や楽しさを高める取組、保育所や幼稚園、学校等での生活や授業等を通じた望ましい食習慣や自己管理能力を身につける取組を行う。子どもへの啓発とともに、保護者の新たな気づきに繋がるよう継続的な情報提供で、家庭と連動した取組を推進
- ・青・壮年期では、職場や地域等と連携し、食生活を見直し主体的な行動につながる情報提供をライフスタイルに応じてアプローチを行う。大学や職場等で朝食や主食・主菜・副菜のそろった食事が入手しやすい等、健全な食生活を実施しやすい食環境づくりを推進
- ・高齢期では、市町村や地域等と連携し、生活の質の向上につながるフレイルや低栄養予防に向けた正しい食の知識の周知や健康的な食事が入手しやすいよう高齢者等への配食の支援の取組

○ 関係者連携による朝食や主食・主菜・副菜のそろった食事の啓発

(具体例)

- ・食育や健康づくりに取り組む様々な関係団体が集い、府民運動として推進する「きょうと食育ネットワーク」の連携による、子どもやその保護者、若い世代を対象とした朝食の摂取と主食・主菜・副菜がそろった食事の啓発媒体作成と様々な機会での継続的活用、イベント等における啓発、食育事例集の作成と情報発信、食育宣言の実施
- ・「きょうと健康長寿推進府民会議」の連携による、大学等を会場とした若い世代向け食育キャンペーンの実施、野菜摂取の啓発

(2) 学校、保育所、幼稚園等における食育の推進

学校、保育所、幼稚園、認定こども園等は、小児期の食育において重要な役割を担っています。食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、関係者が共通認識のもと連携して体系的・継続的に、活動全体を通して取り組むとともに、家庭や地域と連携して推進することが必要です。

○ 栄養士、栄養教諭等を中核とした関係者が連携した体系的・継続的な食に関する指導の充実

(具体例)

- ・食に関する知識・経験を有する人材の育成、職員研修の実施
- ・栄養士、栄養教諭等を中心とした教職員連携・協働による食に関する指導に係る全体計画の作成促進
- ・授業や学校給食等、学校教育活動全体を通じて、学校、家庭、地域が連携した、食の知識、食習慣、地域の食材や食文化、感謝の心等を理解する取組の推進
- ・食の専門家である「きょうと食いく先生」、「食生活改善推進員」等地域の人材を活用した体験学習等の実施による生活実践力の育成
- ・基礎的、基本的な調理の知識と技術を習得し日常生活で実践できる力を身につける調理実習、朝食や食事の組み合わせ、食文化の継承等について理解を深めるとともに食事を作る楽しさや食べる喜びを味わう取組の充実

○ 生きた教材としての給食を活用した食育の推進

(具体例)

- ・教科等横断的な食に関する指導の取組及び学校教育活動と関連させた学校給食の献立作成
- ・将来にわたる健康の保持増進、地場産物や和食、郷土料理、行事食等の食文化や地産地消の理解を深める給食の実施

○ 就学前の子どもに対する食育の推進

(具体例)

- ・発育、発達段階に応じた食事の提供、食育の推進
- ・施設長や園長、保育士・幼稚園教諭・保育教諭、栄養士・栄養教諭、調理員等の連携・協働による食育計画作成の促進
- ・保育所、幼稚園及び認定こども園等と家庭、地域が連携した食育の推進
- ・保育所及び認定こども園における、地域における子育て家庭への食を通じた支援の実施

(3) 地域における食育の推進

全ての世代における健全な食生活を実現するためには、府民一人ひとりが取組を実践するとともに、市町村、教育・福祉施設、企業、食育関係団体等地域の多様な主体が、それぞれの特性を生かしながら、課題等を共有し、連携して食育を推進することが重要です。

そのためには、地域をつなぐ中心的な存在である市町村において、市町村食育推進計画を作成し、関係部局や関係者が連携して推進していくことが重要です。

○ 全ての世代における健全な食生活の実現に向けた地元市町村と地域が連携した食環境整備の推進

(具体例)

- ・「きょうと食いく先生」や「食生活改善推進員」など食育ボランティアによる保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域（児童館、公民館、コミュニティセンター、PTAや保護者グループ、高齢者グループ等）での体験型食育を強化し、地域や府民の食育を推進
- ・「きょうとこどもの城」等と連携した地域で行う食育の推進
- ・大学等との連携による「食の安心・安全ヤングサポーター」の養成や食育体験講座等、将来を担う若者の食に対する意識を向上
- ・『『きょうとの食育』サポート企業』等、府内の食育活動推進を支援する企業の拡大・取組の周知
- ・「きょうと食育ネットワーク」や「きょうと健康長寿推進府民会議」等府民運動による、朝食摂取など望ましい食生活の啓発
- ・市町村における食育推進計画策定に向けた支援

○ 家庭やライフスタイルの多様化に対応した、中食や外食、職場等、食へのアクセスの充実

(具体例)

- ・野菜たっぷりメニュー、塩分控えめメニュー、エネルギー表示や食物アレルギー表示のある「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」、野菜たっぷり等健康的で京都らしさのある「健康ばんざい京のおばんざい弁当」等、外食や中食での健康に配慮した商品・メニュー・情報の提供を行う施設の認定や支援、府民への周知
- ・「きょうと健康づくり実践企業認証制度」等、健康づくりに組織的継続的に取り組む企業の認定や支援、府民への周知
- ・社員食堂で、野菜が多く脂質や塩分が控えめでおいしい料理や地場産物が提供される等、職場での健康に配慮した取組の推進
- ・調理や買い物が困難な方や病気に合わせた食事を作ることが難しい方向けの配食サービスリストを地域のニーズに応じて作成、府民や関係者へ周知し、利用環境を整備

2 食育の効果的な推進のための取組

(1) 食育への関心の向上

ライフスタイルの多様化等の中で、誰もが食に親しみ、広く食育が推進されることを目指して、京都産農林水産物や和食、郷土料理等の京都ならではの食材・食文化の発信し、人材をつなぎ、生かすことで、地産地消を推進するとともに、府民全体の食育への関心を高めます。

また、地域の食材・食文化に対する理解の促進や地産地消、食品ロス削減に資する取組など、食育の推進を通じてSDGsの実現に貢献します。

○ 地産地消や食材の適切な活用推進の取組

(具体例)

- ・cookpad京都府公式キッチン等における旬の京野菜や京都府産食材の情報発信、レシピ紹介の実施
- ・旬の京野菜提供店等、おいしい京野菜や府内農林水産物が食べられるお店の認定や支援、府民への周知
- ・「京の伝統野菜」、「京のブランド産品」の普及啓発
- ・和食や郷土料理など京都ならではの食材や食文化、地産地消への理解や関心を深めるために、地場産物や和食、郷土料理、行事食を取り入れた給食の実施
- ・京都産農林水産物や郷土料理などに関する学習・実践・啓発の機会を通じて、生産から食卓までの食品の循環を知り、持続可能な食事・食生活への意識を向上させる取組
- ・京都府食べ残しゼロ推進店舗等、事業者、消費者及び地域と一体となった食品ロス削減の推進

○ 農林漁業者、料理人等食に関する多様な主体と府民の交流などを通じた和食や郷土料理などの食文化を身近に感じる取組

(具体例)

- ・「うちの郷土料理 次世代に伝えたい大切な味（農林水産省）」等、郷土料理のレシピや地域の風土・食文化を啓発する取組
- ・「京の食文化ミュージアム食あじわい館」等におけるプロの料理人による旬の食材を活用した料理や和食料理教室開催など京都産農林水産物の魅力発信や食文化の継承の取組
- ・「京の食文化の語り部」等、京都産農林水産物や食文化に造詣の深い人材による京都産農林水産物の魅力や食文化の発信
- ・和食文化人材の育成等、食文化に関わる（担う、支える、楽しむ）人を増やし、その裾野を広げる取組
- ・「きょうと食いく先生」、「食生活改善推進員」、生産者等地域の人材を活用した郷土料理の調理実習など体験型食育推進の取組

(2) 新たな生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、密集、密接、密閉の機会を避けることなどが求められるようになり、これに伴って、家庭内食の増加や生活へのICTの更なる浸透など暮らしに大きな変化が起きつつあります。

このような新しい生活様式の中でも、望ましい食生活や家庭での郷土料理の調理方法等について理解を深めるとともに、作る楽しさを味わうことができるよう、食育の分野においてもICTを活用した情報発信等の取組を推進します。

○ WITHコロナ社会を踏まえた、暮らし方の変化に応じた新たな食育の取組の推進

(具体例)

- ・食に関するオンライン授業、家庭での学び等を支援するデジタル教材の作成など、児童や保護者への直接的な情報発信
- ・子どもや学生等が動画などの啓発媒体の作成・周知に携わるなど、食の重要性を学ぶ者自らが、周囲を巻き込みながら行う情報発信の継続的な実施
- ・「京都府食の府民大学」等における朝食や主食・主菜・副菜のそろった食事、京都産農林水産物を使った料理や郷土料理講座など、府民が主体的に学び、実践するための映像教材の作成・発信

○ ICTを活用した啓発イベントや情報発信等、多様な学びの場の提供

(具体例)

- ・生活様式の変化により減少する食文化や京都府産農林水産物の魅力を直接伝える機会を補うため、オンライン研修会等での情報発信を強化
- ・ICTツールを効果的に活用した「食育宣言」の実施等、府民が主体的に食育活動に取り組むきっかけづくり
- ・京都府食の安全・食育情報Facebook、Twitter、cookpad京都府公式キッチン等を活用した食育活動の事例紹介の定期的な配信・啓発
 - ・健康寿命延伸や生活習慣病予防につながる朝食や主食・主菜・副菜の組み合わせ情報
 - ・野菜や食塩、脂質エネルギー比、低栄養予防など望ましい食生活の情報
 - ・地産地消にもつながる京都府産農林水産物や、そうした食材を活用した和食や郷土料理の調理方法の紹介

■ 第6章 ライフステージに応じた施策の展開

全ライフステージの府民が健全な食生活を送り、心身ともに健康で豊かに暮らすためには、生涯を通じた食育が重要です。乳幼児期から高齢期まで、各ライフステージに応じた食育の取組を関係者と連携して推進します。

ライフステージ		特徴	目標	生活の場・多様な主体
小児期	乳幼児期 (0～5歳)	生活習慣の基礎づくりが行われる時期。親や家族がその見本を示すことが重要。	<ul style="list-style-type: none"> ・食べる意欲、食べる楽しさを高める ・生活リズムと基本的食習慣、食事の基本的マナーを身につける ・食を通じたコミュニケーションを育む 	<div style="border: 1px solid gray; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 保育所、幼稚園等 </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 学校 </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 家庭 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 職場 </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 地域 </div> </div> <div style="font-size: small; margin-top: 20px;"> 「PTA、保護者グループ」「大学」「医療・福祉」「農林水産業者」「食育ボランティア」「地域の活動グループ」「市町村」「府」等 </div> </div>
	少年期 (6～15歳)	心身の発達を通じて自我が形成される時期。心身の健やかな成長のための正しい生活習慣の形成。	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食摂取や食事の組合せ等、望ましい食習慣、日常生活の実践につながる食の知識や技術を身につける ・地域の食材や食文化、感謝の心等の関心や理解を高める ・体験学習を通じた生活実践力を養う 	
青・壮年期	青年期 (16～19歳)	身体的発達が頂点に達し、その機能が十分に発揮される時期。一人暮らし、就職、結婚、育児など、人生の転換期が続く時期であり、生活習慣の大きな変化も起きやすい。生涯の健康づくりを見つめた健全な生活習慣の形成が重要。	<ul style="list-style-type: none"> ・調理する力、正しく食を選ぶ力、生活習慣の変化に応じた食事を身につける ・生涯の健康を見つめた、生活習慣病予防のための食生活の実践 	
	青年期 (20～29歳)			
	壮年前期 (30～44歳)	心身ともに充実する時期。健康的な生活習慣の維持、疾病につながりやすい生活習慣病の予防を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防のための食生活の実践 ・食事内容の自己管理 ・家族での食や農の体験 	
壮年後期 (45～64歳)	精神面では円熟するが、身体機能は徐々に低下し、生活習慣病発症の危険が高くなる時期	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防のための食生活の実践 ・健康状態に応じた食生活の実践 		
高齢期 (65歳～)	心身の老化が進む時期。自立した生活が送れるよう、健康状態に応じた食生活の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態に応じた食生活の実践 ・フレイル・低栄養予防の食事 ・食を通じた地域の人との共食やコミュニケーションを実践 ・和食や郷土料理、食文化等の伝承 		

■ 第7章 計画の目標

1 目標一覧

第5章に掲げる施策を実現するため、次の目標を設定して食育の推進に取り組み、施策の達成度合を評価します。

施策体系		項目 (新：新規、継：継続)		現状値 (R1)	目標値 (R7)	担当課
多様な主体による食育の推進	食育の推進 家庭における	1 (新)	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べる府民の割合	69.1%	80%	農林水産部 農政課
		2 (継)	朝食を毎日食べる府内小学生の割合(6年生)	85.3%	95%	教育庁 学校教育課
	朝食を毎日食べる府内中学生の割合(3年生)		79.7%	90%		
	食育の推進 学校等における	3 (継)	きょうと食いく先生の授業数	373授業/年	554授業/年	農林水産部 農政課
		4 (継)	学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)	20.6%	30%	教育庁 保健体育課
	食育の推進 地域における	5 (新)	食育推進計画を作成・実施している市町村の割合	68%	100%	農林水産部 農政課
6 (継)		きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店数	788店	800店	健康福祉部 健康対策課	
食育の効果的な推進のための取組	食育への 関心の向上	7 (新)	京の食文化の語り部の活動日数	59日/年	60日/年	農林水産部 流通・ブランド 戦略課
		8 (新)	和食文化人材の育成人数(在籍者数)	36人/年	120人/年	文化スポーツ部 大学政策課
	新たな生活 様式への対応	9 (新)	ICTを活用した情報発信数	30回/年	100回/年	部局共通
		10 (新)	ICTを活用して食育宣言を行う府民の数	0人/年	1,000人/年	農林水産部 農政課

【出典】1:農政課「食育・食生活にかかるアンケート調査」、2:文部科学省「全国学力・学習調査」
3,10:農政課調べ、4:文部科学省調査、5:農林水産省調査、6:健康対策課調べ、7:流通・ブランド戦略課調べ、8:大学政策課調べ、9:担当課集計

2 目標の考え方

それぞれの目標設定の考え方は、次のとおりです。

項目		目標設定の考え方
1	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べる府民の割合	心身の健康増進には、栄養バランスに配慮した食事を習慣的に摂取することが大切で日本型食生活にも繋がります。
2	朝食を毎日食べる府内小学生の割合（6年生）	朝食は、基本的な生活習慣を身につける観点から非常に重要であり、とりわけ、子どもの朝食摂取に向けて、家庭や学校等関係者が連携し取組を推進します。
	朝食を毎日食べる府内中学生の割合（3年生）	
3	きょうと食いく先生の授業数	食に関するエキスパートである「きょうと食いく先生」が持つ、知識や経験で、小学校等での食育活動を支援します。
4	学校給食における地場産物を使用する割合	学校給食に地場産物を活用することで、地域の自然や食文化等の理解を深め、感謝の心を育むなど取組を推進します。
5	食育推進計画を作成・実施している市町村数	地域の特性をいかした効果的な食育推進に向けて、取組の充実を図ります。
6	きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店数	エネルギーやアレルギー表示、野菜や塩分に配慮した食事を提供する「食の健康づくり応援店」を通して、府民の健康的で安全な食環境整備を推進します。
7	京の食文化の語り部の活動日数	府内の農林水産物や食文化に造詣の深い京の食文化の語り部の普及活動を通じて、府内農林水産物の魅力発信や食育活動の活性化を推進します。
8	和食文化人材の育成人数（在籍者数）	食文化に関わる（担う・支える・楽しむ）人を増やし、その裾野を広げる取組を推進します。
9	ICTを活用した情報発信数	新たな生活様式への対応として、オンラインでの情報発信等、ICTを活用した効果的な取組を推進します。
10	ICTを活用して食育宣言を行う府民の数	健全な食生活に向けて、自らの食生活を見つめ直し取組結果を発信することや、府民でつながり共有することで、個々の自発的な食育活動の推進につなげます。

3 推進体制・進行管理

(1) 推進体制

ア 府民運動として推進

食育に関連する様々な団体が加入している「きょうと食育ネットワーク」やその他食育に関わる団体と連携し、食育を府民運動として推進します。

府民により近い市町村と連携し、この計画に基づく市町村食育推進計画の策定を進めるとともに、それぞれの役割に基づく取組を推進します。

イ 京都府内における体制

京都府の消費者行政の推進を図るための全庁的な組織である京都府くらしの安心・安全推進本部に置かれた食の安心・安全行動部会において、関係部局が連携し、総合的に食育の取組を進めます。

(2) 計画の進行管理等

ア 行動計画の管理・公表

この計画に基づき年度別の行動計画を策定し、実施状況についてホームページ等で公表します。

イ 実施状況の点検と翌年度計画への反映

この計画に基づく毎年度の実施状況を点検し、その点検結果を翌年度の計画に反映させます。